

■ 再診時の保険外併用療養費について

当院は、東京都の公表する紹介受診重点医療機関です。保険医療機関相互間の機能の分担及び業務の連携のための措置として、患者の病状その他の患者の事情に応じた適切な他の保険医療機関への紹介ならびに逆紹介を行ったにもかかわらず、当院を受診した再診の患者様に「保険外併用療養費」3,300円をご負担いただいております。**ただし、当院に対しての保険給付から一定額が差し引かれることとなっています。**なお、緊急やむをえない場合については特別の料金の徴収は行っておりません。

※緊急やむを得ない場合とは

- 救急医療事業等における休日夜間受診患者
- 外来受診から継続して入院した患者
- 災害により被害を受けた患者
- 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の患者
- その他、必要性を特に認めた患者

令和6年6月1日



学校法人国際医療福祉大学
国際医療福祉大学三田病院
病院長